

沙美小学校のコンプライアンス

～校内で共通理解したいルール～

- 1 コンプライアンス等の研修には真剣に参加し、自分のこととして本気で考えること。自分の後ろには、児童・保護者・自分の家族がいることを忘れないようにすること。気掛かりなことがあれば、管理職や同僚に相談すること。
- 2 出張・休暇の申請や諸表簿への記入は怠らないこと。服装・言葉遣い等は、教育公務員にふさわしく、周りから見られているという意識を常にもつよう心掛けること。
- 3 飲酒を伴う会に出席する場合は、酒席での言動に注意すること。また、“飲んだら乗るな、飲むなら乗るな”を徹底すること。翌日に勤務がある場合は、酒気が残らないよう注意すること。
- 4 成績などの個人情報、原則として校外に持ち出さないこと。やむを得ず持ち出す場合は、必ず管理職に「報告・連絡・相談」すること。その際、市教委から配付されているセキュリティ付USBを使用し、必ず管理職に届け出た上で、USB管理簿に記入すること。
- 5 自分の行為が体罰に当たるかもしれないと思った時は、直ちに管理職に「報告・連絡・相談」すること。また、同僚の指導が行き過ぎていると感じた場合も、直ちに管理職に「報告・連絡・相談」すること。
- 6
 - ・ 生徒指導面で児童と面談する場合は、原則として複数(同性を含む)で行うこと。また、校外ではなく、校内で行うこと。事前・事後に、管理職に「報告・連絡・相談」すること。
 - ・ 自分の車に児童を乗せない。緊急時ややむを得ない場合も、管理職に「報告・連絡・相談」してからにすること。
 - ・ 携帯・スマホは、原則教室に持ち込まないこと。また、児童との携帯・スマホによる連絡のやりとりは禁止とする。番号やアドレスの交換も禁止とする。
- 7 わいせつな行為やセクハラ、ストーカー、盗撮行為などは、絶対に行わないこと。
- 8 職員室内に児童や外部の人(業者等)がいる中で、保護者・児童の会話はしないこと。だれかが電話で会話している際に、周りの職員は、大声・大笑い・保護者・児童の話はしないこと。
- 9 学級費やバス代などの公金は、校外に持ち出さず、耐火書庫(金庫)に必ず保管すること。集金期間を短くし、できるだけ速やかに入金・支払いを済ませるようにすること。
- 10 職務上必要なことは、すばやく確実に対応すること。また、メモを残す場合は、内容・日時・記入者を書いておくこと。
- 11 不必要な身体接触、密室での1対1の対応、許可なく車に同乗させることについても厳に慎むこと。